

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 加藤 美帆 印

学位申請者

金 理花

論文名

脱植民地主義の民族音楽創造——解放、分断・冷戦期における在日朝鮮人の音楽活動史

【審査概要】

金理花氏から提出された博士学位請求論文「脱植民地主義の民族音楽創造——解放、分断・冷戦期における在日朝鮮人の音楽活動史」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は全員一致して博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

審査委員会は、主査として加藤美帆教授、金富子教授（主任指導教員）、米谷匡史教授、外部から中野敏男東京外国語大学名誉教授、李孝徳東京経済大学教授を迎えて5名で構成された。なお、審査協力者として本学の大川正彦教授が参加した。

【論文の概要】

本論文は、在日朝鮮人によっておこなわれた植民地解放後（第二次大戦後）の民族音楽活動について、その創成・享受・拡散・継承の過程を検討することを通じて、在日朝鮮人の民族音楽活動が抱えた3つの困難——日本社会の抑圧的・排他的な社会構造／朝鮮半島の南北分断という政治的環境／在日民族音楽を創造するという文化的課題、といった「ポストコロニアルな状況」——を克服していく過程を、種々の事例を緻密に分析しながら歴史的に明らかにしたものである。

本論文が対象としたのは、朝鮮が植民地支配からの解放を迎えた1945年から1980年代までの時期であり、解放から分断・冷戦期へと変遷していく時間軸において、東アジアにおける情勢変化が在日朝鮮人の民族音楽活動に与えた影響が考察されている。

解放後の在日朝鮮人による民族音楽活動とは、植民地解放以後も日本に継続して在留することを余儀なくされた朝鮮人が、日本社会に暮らす民族的マイノリティとして生活するようになるなかで形成された活動である。植民地期に、多くの朝鮮人が口ずさんできた民族音楽は、例えば《타향살이（他郷暮らし）》や《목포의 눈물（木浦の涙）》といった、植民地期の朝鮮歌謡などがある。それらは日本風の音構成が混じった旋律にのせて、植民

地期の悲哀の心情をうたう歌謡がほとんどで、また、朝鮮音楽固有のリズムである「長短（チャンダン）」とは根本的に異なるリズムを持つ音楽であった。このように、植民地期の文化政策の下で民族的な文化経験そのものを奪われてきた人々が、植民地解放以後になって、日本の文化支配の下でつくられたそうした音楽を殊更に拒否して、新しい民族音楽による営みを創り出そうと志向するようになったのだ。こうして誕生したのが在日朝鮮人の民族音楽活動である。

この活動は、旧宗主国に留まることを余儀なくされた人々が、植民地支配下で破壊された民族の文化を一から再建していくという形となっていて、世界的にもおそらく類例のない特殊なマイノリティ文化創造の様相をみせた。一般的にマイノリティ文化というものは、様々な事情から本国を離れた人々が、ホームランドの文化経験を持ち寄りながらそれを移住先で再現するか、または居住地の文化と組み合わせて独自に発展させながら継承していくという形をとると認められる。これに対して、在日朝鮮人の場合は、原体験となるはずのホームランドでの文化経験自体が植民地支配によって変容を迫られたほか、破壊もされていて、この人々が自民族の独自の文化活動を営むには、まずは当の民族文化そのものを創り出すことから出発しなければならなかったのである。

しかも、本来そうした民族文化創造の源となる朝鮮本国が、南朝鮮地域に進駐した米軍政によって統一国家の樹立を阻害され、米ソ分割占領上の都合で設定された北緯 38 度線を境に南北分断・朝鮮戦争へと至る対立状態に入ると、朝鮮民族の音楽文化のありようそのものが、民族分断の政治的な影響を色濃く受ける形となってしまふ。このことが、在日朝鮮人の民族音楽活動の創造をさらに困難にしたのは間違いない。

このように、在日朝鮮人による解放後の民族音楽活動とは、第一に、旧宗主国内において不安定な在留条件におかれ、かつ文化的にも旧宗主国の圧倒的な影響を受け続けるという状況下であって、第二に、その営み自身が朝鮮半島の南北分断・冷戦の構図に強く規定されてしまうというなかで、第三に、在日朝鮮人内部で民族音楽の営みを改めて創り出す実践としてはじめざるを得ないという、その全体が植民地支配の歴史に規定されていて、それゆえまさに「ポストコロニアル」というべき三重の困難を抱えた活動となったのである。

本論文の構成は以下のようになっている。

まず第 1 章では、民族音楽活動の、創成の過程として、解放後に新たにはじまる在日朝鮮人の民族音楽活動について、民族団体の文化活動とのかかわりから明らかにした。解放後在日朝鮮人の民族音楽活動の出発点となる 1945 年から、やがて民族芸術を専門に活動する中央芸術団が結成される 1955 年以前までの時期を取り上げ、在日朝鮮人の民族音楽活動を規定する 3 つの困難が編成されていく歴史過程を明らかにしている。

続く第 2 章では、享受の過程として、民族芸術活動の展開に着目し、在日朝鮮人の音楽

活動に朝鮮民主主義人民共和国（以下、共和国）の社会主義民族芸術が受け入れられていく過程を明らかにした。とりわけ、在日朝鮮人の民族音楽活動が抱えた3つの困難のなかでも「民族音楽の再創造」という局面が、中央芸術団の活動形成に大きく作用した点を検証している。

こうして、共和国の社会主義民族芸術が在日朝鮮人芸術人に伝わったことで、それらが次第に、様々な民族音楽活動のなかに拡散していくことになった。この拡散の過程を、第3章、第4章、第5章においてそれぞれ明らかにしている。第3章では、生活の場における民族音楽活動に着目し、65年体制の形成によってそれまでの東アジア冷戦構造が大きく転換していく状況下で、3つの困難のなかでも「南北分断・対立」の局面がとりわけ強化され、音楽活動の在り方に変化が及んだ点を検証している。第4章では、朝鮮学校における音楽教育の形成過程について、教育を通じた「民族音楽の再創造」という局面が作用した活動であったことを明らかにした。第5章では、中央芸術団による芸術活動や生活の場における音楽活動、そして朝鮮学校の音楽教育と、様々な形で展開してきた民族音楽活動が総結集していく動きとして、1966年から1970年にかけて上演された大音楽舞踊叙事詩の上演実践について考察をおこなった。65年体制の出現以後、朝鮮半島の分断・冷戦対立激化の影響が在日朝鮮人社会にも及んだことで、「南北分断・対立」の局面が特に強化された一方で、大規模公演の上演によって民族音楽活動における音楽様式の確立や担い手の育成という「民族音楽の再創造」の局面が活動の在り方に作用した点をそれぞれ検証した。

ただ、このような冷戦対立の影響を強く受けた民族音楽活動は、音楽活動の内実までもが冷戦状況に強く規定されるという功罪がみられたのもまた事実であった。これに対して、第6章では、1970年代後半以降、それまでの冷戦に規定された音楽文化とは異なる、生活実感に根差した在日民族音楽の再創造をめぐる動きがあらわれたことに着目している。再創造された新たな民族音楽を受けとめていく継承の過程として、再び朝鮮学校における教育実践について考察をおこなった。

本論文では、以上で述べた解放後の在日朝鮮人による民族音楽活動の形成と展開を、旧宗主国日本において、音楽を通じて新たな民族文化を立ち上げていく、ポストコロニアル状況の「創造的克服」の過程として新たに位置づけた。各章においておこなった、音楽実践の在り方に着目した考察を通じて、ポストコロニアルな状況下にある在日朝鮮人の民族音楽活動の展開には、創造をめぐる実践が不可欠になるということを究明したのである。そして、このような民族音楽の特徴は、実は決して在日朝鮮人の場合にせまくかぎられたことではなく、さまざまな場のポストコロニアル状況における音楽の特徴を表すものとも考えられる。この視点は世界の音楽におけるポストコロニアルの問題について更に広く深く研究をすすめる重要な手がかりを与えるものであり、このような視点を提示し得たことは本論文の成果であり意義である。

【公開審査の概要】

公開審査は、2021年（令和3年）8月6日に本学にて行われた。最初に金理花氏より提出論文の概要と意義、今後の研究の展開について説明があり、その後、各審査委員が講評とともに質疑を行った。

【審査結果】

最終審査では、まず各審査委員から本論文に対して極めて高い評価がなされた。特に、先行研究がほとんど存在しないなか、貫戦期の在日朝鮮人の民族音楽運動について、その全貌を1次資料と聞き取り調査によって体系的に描き出した点が挙げられる。解放後に結成された民族団体である在日本朝鮮人連盟や各地で建設された民族学校（朝鮮学校）、その後結成された在日本朝鮮人総聯合会における民族音楽活動と民族音楽教育、そしてその朝鮮学校における音楽実践や在日朝鮮人コミュニティとの関わりを、種々の公式記録、出版メディア、教科書などの希少な1次資料を発掘して整理し、創作者、演奏者、視聴者、教育者、生徒といった当事者たちへの聞き取りを丹念に行って、創作される個々の楽曲の歌詞や旋律の歴史性、そこに貫かれるモチーフ、音律の音楽性など、多面的な視角から複合的に分析することで、これまで研究されることのなかった在日朝鮮人の民族音楽活動、そこで作られる楽曲の意味、受容における意義といった在日朝鮮人が作り上げてきた民族音楽文化の全体像を、時代状況との関係において、多様な資料から定性的にデータ化して把握することで、明確かつ見事に浮かび上がらせることができている。

さらに本研究では、解放、分断・冷戦期における在日朝鮮人たちの大きなナラティブと同時に、音楽に携わる著者自身の立ち位置の自己理解の深化、歴史的連関化の作業も同時に行われて、音楽活動に対するいわば「当事者学」における学術的アプローチに新境地を開きつつ、在日朝鮮人という日本社会で不可視化されてきたポストコロニアル下を生きるエスニック・マイノリティの生に対する理解が学術的にも丁寧かつ深く行なわれている点も高く評価された。

また、本研究は歴史的な調査に終わらず、民族文化が、ややもすると「本来性」や「純粹性」を求めて過去に遡及されるものであるのに対して、エスニック・コミュニティの形成と維持のために未来に向けられた構築物であるという観点を、トマス・トゥリノの音楽活動の分析枠組み（『ミュージック・アズ・ソーシャルライフ』（2015））を批判的に検証して発展させて援用することで、理論的に論証している点も高く評価された。

もっとも、問題点がないわけではなく、審査委員から分析対象、分析に関する手続、研究対象に対する視座、時代背景の分析、研究の視角などに関していくつかの疑義が提示された。

分析対象に関しては、本論文が扱っている在日朝鮮人が総連・朝鮮学校関係者を中心にしているためにその代表性に問題があるのではないかということ、分析されている民族音楽創造の場が実質的には民族学校とそこに関わる人々によるものに限定されているが、もっと多様な場がありえたのではないかということが指摘された。

分析に関する手続としては、本研究の研究視点の独自性を示す「内在」といった概念が必ずしも明確に定義されぬままに使われているために記述にゆらぎが生じてしまっているのではないかということ、音楽教育の意義を「情操教育」に記述上還元してしまっていることで本論文が本来扱い得たはずの音楽教育の広がりやを狭めてしまっているのではないかということ、統計データの扱いに甘い点があって、読み手に誤解を招きかねない点があったことが指摘された。

研究対象に対する視座としては、文化公演における演目が 50 年代には帰国運動、60 年代には日韓条約がメインとなったことなどについて、それが芸術を通じた日本における政治目的の啓蒙宣伝の意味合いがあったこと、民族音楽活動の支柱理念であった共和国の掲げる社会主義リアリズムには国益リアリズムの面があったことなどの政治性が著者の研究対象に対する距離の取り方に関わって構造的に十分分析されておらず、そうであるがゆえに本論文が提示している「文化冷戦」の意義をクリアにできていないのではないかということが指摘された。

時代背景の分析に関しては、総連・朝鮮学校に焦点を当てた軸を作って論文をまとめていることの意義は認めるものの、そのために第 5 章で 1960 年代後半の大規模総合芸術公演である「大音楽舞踊叙事詩」の上演実践について扱い、第 6 章で 1980 年代の朝鮮学校における音楽教育の変化とそれに併行する「校歌」の創作について分析・考察しながら、東アジアの冷戦状況の大きな転換点に当たり、文化運動としてみても極めて重要な問題の移行期であるはずの 70 年代という時期の考察が抜け落ちてしまっており、「大音楽舞踊叙事詩」から「校歌」創作に関わる民族音楽活動への移行を十分に分析できていないのではないかと、という指摘がなされた。

研究の視角としては、解放後初期の朝連の文化運動は、文学・演劇・音楽・美術など、さまざまな分野で活性化したが、このような文化運動全体の中で、音楽活動の位置づけはどのようなものだったのかが明確ではないこと、また、戦前以来の朝鮮人・日本人のプロレタリア文化運動の連帯の歴史があり（村山知義、安英一らの新協劇団など）、それは解放後にも持続して、オペラ「春香」の上演（1948 年）などにつながっているが、本論文は、在日朝鮮人を主体とする音楽活動の歴史を綿密に描いているものの、そうした日本人との連携のなかで芸術活動が行われてきた側面については、見えにくいものとなっているのではないかと、という指摘がなされた。

このような問題点の指摘と質問に対し、金理花氏は一貫して真摯に回答を行った。まず

本研究が、資料とインタビューの希少さとアクセスの限定性から、研究視角や姿勢、分析に一定の限定が生まれてしまったことを認めつつも、審査員からの指摘されたことがらを決してないがしろにしていたわけではなく、今にも消失しかねない貴重な資料や聞き取りの重要さと優先度のゆえに、こうした限定性の生じたことが各審査員の質疑に対応しつつ丁寧に説明された。そして本研究の調査、考察、分析が進められるにあたり、どのような問題を克服してきたのか、そしてその際に生じた研究の限定性を今後の課題として乗り越えるために、どのような準備と展望があるのかが説明された。

こうした本論文の審査と口頭による審査を通じて、審査委員から指摘された事柄は論文として批判される点ではあるにしても、本研究の学術的な意義を損なう根底的な瑕疵では決してなく、今後の研究課題として射程にとらえられていることが確認された。また、本研究が、在日朝鮮人の民族音楽活動に対する貴重な歴史研究であることの意義を越えて、ポストコロニアル状況を生きるエスニック・マイノリティの音楽活動に関する研究の射程を世界史的に拡大したことは揺るぎない評価点であり、その極めて高い学術的価値は疑いようもないことが審査委員全員によって確認された。

以上、審査委員会は全員一致で、本論文が博士の学位にふさわしい成果であるとの結論に達した。